**くらしの情報**

**学生納付特例の申請は忘れずに手続きをしてください**

　国民年金保険料の納付が困難な学生は納付が猶予されます。市民課、各総合支所市民福祉課、古川年金事務所のいずれかで手続きをしてください。古川年金事務所では、郵送による提出の受け付けも行っています。

　令和4年度に該当し、令和5年度も在学予定の人には、申請書を送付します。必要事項を記入し、4月中に返送してください。

　在学している学校に変更がある人や申請書が届かない人は、在学証明書や学生証の写しを持参して、再度申請をしてください。

　申請が遅れると、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになったときに、障害年金を受給できない場合があります。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　保険年金課年金担当 電話23-6051

**行政区を分割します**

　行政区の世帯数増加に伴い、4月1日から古川地域鶴ヶ埣行政区の区域を「鶴ケ埣西行政区」と「鶴ケ埣東行政区」に分割します。

問い合わせ まちづくり推進課地域自治・NPO担当 電話23-5069

**大崎市地域活力再生イベント支援事業補助金**

　地域のにぎわいを復活させるため、ウィズコロナで開催するイベントの掛かり増し経費を助成します。

対象期間　4月1日（土曜日）～令和6年2月29日（木曜日）

対象　市内で地域振興イベントを開催する団体

対象経費　イベント開催時の新型コロナウイルス感染症対策等に係る経費

補助金額　掛かり増し経費全額、または100万円のいずれか少ない金額

申請方法　政策課や各総合支所地域振興課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要書類を添え、イベント開催のおおむね1カ月前まで申請

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**大崎市ものづくり企業エネルギー高騰対策支援事業支援金**

　エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業を営む中小企業に向けて、支援金を支給しています。

対象　製造業を主たる事業として営み、市内に製造工場などを有する法人および個人事業主など

※詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

申請方法　産業商工課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要書類を添えて5月31日（水曜日）まで産業商工課（989-6188古川七日町1-1）へ郵送するか、持参し申請

問い合わせ 産業商工課地域産業担当電話23-7091

**市内の中小企業者・小規模企業者を支援します**

　市内の中小企業・小規模企業の事業拡大を支援します。詳しい内容は、事前に産業商工課に問い合わせください。

■おおさきチャレンジ創業応援事業費補助金

　市内での創業に対し、その経費の一部を補助します。

補助額　①UIJターン型：補助対象経費の3分の2以内（上限額100万円）②女性・若者創業者：補助対象経費の3分の2以内（上限100万円）③一般型：補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）

■商店街空き店舗活用事業補助金

　商店街の空き店舗を借用し、開業する場合の店舗改装費、設備・備品費、広報費、商品開発費などを補助します。

※指定区域の空き店舗で営業を開始する店舗に限ります。

補助額　補助対象経費の3分の2以内（上限100万円）

■共通事項

対象　市税などの滞納がなく、市内で新たに創業する人で、地域の商工団体から推薦を受けている人

※改装工事や備品購入先などは、原則として市内業者が対象となります。

募集期間　4月3日（月曜日）から予算に達するまで

※おおさきチャレンジ創業応援事業費補助金については、5月上旬に面談を行い、交付決定を判断します。

相談・申込先　古川商工会議所（電話24-0055）、大崎商工会（電話52-2272）、玉造商工会（電話72-0027）

問い合わせ 産業商工課商業振興担当電話23-7091

**遺跡内での工事は届け出が必要です**

　埋蔵文化財は、貴重な文化遺産です。自己所有地であっても、土木工事などの際には、文化財保護法に基づく届け出が必要です。届け出をする場合は、事前に文化財課に相談してください。

※工事実施予定日の60日前までに所定様式で届け出をする必要があります。届出書の様式は、市ウェブサイトからダウンロードできます。

問い合わせ 文化財課調査担当 電話72-5036

**春の農作業安全確認運動を実施しています**

　6月30日（金曜日）まで、春の農作業安全確認運動を実施しています。

　県内では、令和4年に負傷事故3件、死亡事故5件が発生しています。農作業時には、ゆとりを持った正しい操作を行い事故を防ぎましょう。

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当　電話23-7090

**山菜の出荷と自家消費に注意してください**

　市内で採取した山菜のうち、基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限の指示が出ている品目は、絶対に出荷をしないように注意してください。

　自家消費をする場合は、食品等放射性物質簡易測定などで安全を確認してください。

出荷制限品目　コシアブラ、ゼンマイ、野生キノコ、ワラビ

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**山火事を防止しましょう**

　春は山火事が発生しやすい季節です。山林付近で害虫駆除などのために火入れを行う場合は、必ず市の許可を受けて行ってください。

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**ソーラー電気柵の導入経費を支援します**

　環境に配慮しながら、農作物の鳥獣被害を軽減できるよう支援します。

対象経費　ソーラー電気柵を導入する際の事業経費（国・県補助事業を活用する場合は対象外）

補助率　補助対象経費の半額以内（上限10万円）

申込　4月7日（金曜日）以降、農村環境整備課または各総合支所地域振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込み

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**緑の募金に協力ください**

　緑の募金で集められた募金は、森林整備などの推進に充てられます。緑豊かな生活を送るため、募金に協力ください。

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**道路の泥汚れを防ぎましょう**

　農作業機械で田んぼや畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。道路に落ちた泥は、交通の妨げとなり大変危険です。

　やむを得ず道路を汚した場合には、速やかに清掃するように心掛けましょう。

問い合わせ 建設課道路維持担当 電話23-8015

**カラス・カルガモを駆除します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で駆除します。

|  |  |
| --- | --- |
| 地域 | 期日 |
| 古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻 | 4月15日（土曜日）、16日（日曜日） |
| 鳴子温泉 | 4月10日（月曜日）、11日（火曜日） |

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

各総合支所地域振興課農林商工担当

**大崎ふるさとづくり基金事業「みちのくの宝島大崎」**

　地域づくりに貢献する団体を支援します。詳しくは、大崎地域広域行政事務組合のウェブサイトを確認してください。申請前に、事前に相談してください。

対象　大崎圏域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）の複数の市・町に在住する実行委員により組織され、大崎圏域1市4町で活動している団体（学生・生徒のみの団体は除く）が8月1日（火曜日）～令和6年3月31日（日曜日）の間に行う公益性・公共性のある事業

助成金額　助成対象経費の2分の1以内（上限50万円）

※審査会により助成額を決定します。

申込期間　4月3日（月曜日）～6月30日（金曜日）

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合事務局総務課総務企画係　電話23-2325